

エコアクション21

令和5年度（令和5年9月～令和6年8月）

環境経営レポート



（目次）

1. 組織の概要
2. 環境経営方針
3. 環境経営目標
4. 環境経営計画内容
5. 環境経営取組結果の評価
6. 環境経営目標の実績
7. 環境関連法規への違反・訴訟等の有無
8. 次年度以降の目標と取組内容
9. マテリアルフロー
10. 使用量・排出量の推移
11. 代表者による全体評価と見直しの結果
12. 実施体制

令和6年12月9日

株式会社 ピー・エム・オー

1. 組織の概要

1) 事業所名及び代表者名

株式会社 ピー・エム・オー 代表取締役 小澤 一哲

2) 所在地

工場名	住 所
本社	静岡県浜松市浜名区豊保 245
本社工場（第1・第2）	静岡県浜松市浜名区豊保 245

*新城工場は有限会社ピー・エム・オーの工場でエコアクションは対象外

3) 対象範囲

全社取組

4) 環境管理責任者氏名及び連絡先

環境管理責任者 平松 正和
担 当 者 中村 充孝
連 絡 先 TEL：(053) 580-3533
 FAX：(053) 588-3393
 Eメール：m-nakamura@pmo-group.co.jp

5) 事業活動の主な内容

自動車用組電線の組立製造

6) 事業の規模

事業項目		単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
① 主要製品の売上高		百万円	917	742	604
② 従業員数		名	98	98	98
③事業所の面積 (延べ床面積)	土地	m ²	9,326	9,326	9,326
	建物	m ²	4,075	4,075	4,075

7) 会社の沿革

平成08年08月	有限会社ピー・エム・オー設立
平成19年05月	本社を貴布祢 147-3 から豊保 245 に移転
平成19年08月	社名を株式会社ピー・エム・オーに組織変更
平成27年04月	高丘工場を貴布祢工場へ統合
令和01年01月	貴布祢工場を閉鎖、本社工場へ統合

8) 事業年度

9月～翌年8月

2. 環境経営方針

環境経営方針

私たちは、地球環境にやさしい安心で安全な「ものづくり」を目指し、以下の方針を定めて、私たちのすべての活動において、環境管理に責任をもって取り組みます。

環境理念

私たちは、矢崎地球環境憲章に基づいた、自動車用組電線の生産活動を通じ、環境保全の重要性を認識し、環境、製造が共生した継続的な環境負荷の削減に取り組み、地球環境保護と豊かな社会の実現に貢献します。

行動指針

環境理念を実現するため、全ての従業員等に周知させ、次のことを実行します。

- 1 切断ロス、圧着不良ロスなどの品質不良の削減をします。
- 2 継続的改善及び汚染予防のため、最善の準備と施策を講じます。
- 3 次の事項に関して目標を掲げ、計画的に進めます。
 - ・ エネルギーの効率的使用(地球温暖化防止)
 - ・ 廃棄物の削減
 - ・ 排水の削減
 - ・ 周辺環境に配慮した改善活動
- 4 グリーン購入に努めます。
- 5 法規制等及び当社が同意するその他の要求事項を遵守します。
- 6 環境経営レポートを作成し、一般に公表します。

改定8版：平成29年12月12日

制定：平成20年03月25日

株式会社ピー・エム・オー

代表取締役社長 小澤 一哲

3.環境経営目標 ※令和2年度スタート(実績値)時の目標

環境経営目標		令和2年度 ※品質不良削減はR3基準	令和4年度	令和5年度
品質不良	電線不良ロスの発生量 (kg/百万本)	448.40	令和3年度比-15% 386.29	令和3年度比-27.5% 323.97
二酸化炭素排出量	CO2排出総量 (kg-CO2)	162,947	令和2年度比-3% 158,059	令和2年度比-3.5% 157,244
	CO2排出量 (kg-CO2/百万円)	228.22	令和2年度比-3% 221.37	令和2年度比-3.5% 220.23
	電力使用量の削減 (kwh/百万円)	467.39	令和2年度比-3% 453.37	令和2年度比-3.5% 451.03
	自動車燃料使用量の削減 (リットル/百万円)	11.50	令和2年度比-3% 11.16	令和2年度比-3.5% 11.10
廃棄物排出量	一般廃棄物 (kg/百万円)	1.72	令和2年度比-3% 1.67	令和2年度比-3.5% 1.66
	産業廃棄物 (kg/百万円)	1.11	令和2年度比-3% 1.08	令和2年度比-3.5% 1.07
水使用量 (m3/百万円)		1.10	令和2年度比-1% 1.09	令和2年度比-2% 1.09
環境保全の意識向上の推進	新入社員の教育活動	入社時実施	入社時実施	入社時実施
	地域清掃活動	年2回	年2回	年3回

※購入電力の二酸化炭素排出係数は、令和2年度中部電力株式会社(0.426)を使用しております。

※原単位の分母は、「前工程の切断本数」です。

4. 環境経営計画

環境経営目標	経営計画内容	責任者	日程											
			9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8
品質不良の削減	1-1.電線不良ロスの削減	松下	←											→
	1-2.設備の定期点検による修理・調整ロスの削減	松下	←											→
CO2排出量の削減	2-1.デマンドコントローラによる削減	中村	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	2-2.休憩時間・不要時の空調・照明の電源OFF	松下/後藤	←											→
	2-3.空調の定期清掃	間崎/酒出	←			←	→						←	→
	2-4.照明の適正化	中村						●						●
	2-5.省エネ機器の検討・導入	中村							←	→				
	2-6.省エネ運転の推進	松下/後藤	←											→
廃棄物排出量の削減	3-1.ごみの分別徹底	山本/ふ	←											→
	3-2.コピー用紙使用量の削減	中村			●			●			●			●
	3-3.ごみの資源化	中村	←											→
水使用量の削減	4-1.節水活動の実施	山本/船木	←											→
環境保全の意識向上の推進	6-1.新入社員の教育・訓練の実施	中村	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
地域社会の環境保全活動の推進	7-1.定期的な清掃活動	中村			●						●			

5. 環境経営計画の取組結果とその評価

環境経営目標			目標	実績	評価
・品質不良の削減	kg/総本数		323.97	301.91	○
・CO2排出総量	kg-CO2		157,244	117,498	○
・CO2排出量	kg-CO2/百万円		220.23	194.53	○
電力使用量	kWh/百万円		451.03	381.44	○
自動車燃料使用量	リットル/百万円		11.10	12.64	×
・廃棄物排出量	一般廃棄物	kg/百万円	1.66	0.08	○
	産業廃棄物	kg/百万円	1.07	0.53	○
水使用量の削減	m3/百万円		1.08	1.25	×
環境保全の意識向上活動の推進	実施有無		13回	13回	○
地域社会の環境保全活動の推進	回		2回	2回	○

【品質不良の削減】

今回より前回の社長指摘より指標を「不良kg/本数」に変更しました。基準年度は令和3年実績です。
Y社からの「品質向上奨励金」を受けた月が12か月中10か月（昨年8か月）あったことから、不良低減が進んだ1年だったと言えます。
小ロットが増え、段取り替えが増えている中でもさらに減らして行くための課題に取り組んでいます。

【CO2排出量】

電力使用量の多い「12月～2月」および「7月～9月」を重点月として、節電を進めてきましたが、工場長からの直接指示による節電行動となっており、社員一人ひとりが参画できる事務局の働きかけが必要。

【廃棄物排出量】

昨年の気づき事項で、一般廃棄物に産業廃棄物であるビニールが入っており、今年は一般廃棄物（紙類）、ビニールおよび雑廃棄物を産業廃棄物で集計し直しました。

【水使用量の削減】

総人員は変化していないが水使用量削減の目標未達が続いているため、節水の働きかけをしながら来期目標の一部見直しを検討したいと考えます。

【法規制の遵守への対応】

法規制等の遵守評価を行った結果、すべて遵守できています。

【環境保全の意識向上活動の推進】

新入社員（中途社員も含む）に対して入社時の環境保全の教育を継続しています。

【地域社会の環境保全活動の推進】

地域活動における側溝清掃を実施しました。
会社周辺の清掃活動を総務にて年2回実施しました。

6.環境経営目標の実績

番号	環境経営目標項目		指標	単位	前年実績	令和5年度（令和5年9月～令和6年8月）				
						目標策定基準		実績値		達成率
								全体	全体	
										A
1	品質不良の削減		電線ロス率	kg/総本数	386.29	基準年実績の27.5%削減	323.97	301.91	107.3%	
2	二酸化炭素の削減（総排出量）		二酸化炭素総排出量	kg-CO2	157,028	基準年実績の2.0%削減	157,244	117,498	133.8%	
2-1	二酸化炭素の削減		二酸化炭素排出量	kg-CO2/百万円	211.46	基準年実績の2.0%削減	220.23	194.53	113.2%	
2-2	電力使用量の削減		電力使用量	kwh/百万円	419.55	基準年実績の2.0%削減	451.03	381.44	118.2%	
2-3	自動車燃料使用量の削減		自動車燃料使用量	リットル/百万円	12.85	基準年実績の2.0%削減	11.10	12.64	87.8%	
3	廃棄物排出量の削減	一般廃棄物	排出量	kg/百万円	1.24	基準年実績の1.0%削減	1.07	0.53	201.9%	
		産業廃棄物	排出量	kg/百万円	1.07	基準年実績の1.0%削減	1.09	1.25	87.2%	
4	水使用量の削減		上水使用量	m3/百万円	1.14	基準年実績維持	1.09	1.25	87.2%	
5	環境保全の意識向上活動の推進		月次進度	実施有無	13回	（環境活動計画/実績表に示す）		13回	100.0%	
6	地域社会の環境保全活動の推進		清掃回数	回	2回	—	2回	2回	100.0%	

※購入電力の二酸化炭素排出係数は、令和2年度中部電力株式会社(0.426)を使用しております。

7-1. 次年度以降の目標

環境経営目標		基準指数	次年度目標	中期目標	
		令和2年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
品質不良の削減	電線不良ロスの削減 (kg/百万本)	※令和3年度基準 448.40	基準年度比-27.5% 325.09	基準年度比-35% 291.46	基準年度比-40% 269.04
二酸化炭素排出量削減	CO2排出総量 (kg-CO2)	162,947	基準年度比-4% 156,429	基準年度比-4.5% 157,325	基準年度比-5% 154,800
	CO2排出量 (kg-CO2/百万円)	228.22	基準年度比-4% 219.09	基準年度比-4.5% 210.33	基準年度比-5% 201.91
	電力使用量の削減 (kwh/百万円)	467.39	基準年度比-4% 448.69	基準年度比-4.5% 430.75	基準年度比-5% 413.52
	自動車燃料使用量の削減 (リットル/百万円)	11.50	基準年度比-4% 11.04	基準年度比-4.5% 10.60	基準年度比-5% 10.17
廃棄物排出量の削減	一般廃棄物 (kg/百万円)	1.72	基準年度比-4% 1.65	基準年度比-4.5% 1.59	基準年度比-5% 1.52
	産業廃棄物 (kg/百万円)	1.11	基準年度比-4% 1.07	基準年度比-4.5% 1.02	基準年度比-5% 0.98
水使用量の削減 (m3/百万円)		※令和5年度基準 1.25	基準年度比-1% 1.24	基準年度比-2% 1.23	基準年度比-2.5% 1.22
環境保全の意識向上の推進	新入社員の教育活動	入社時実施	入社時実施	入社時実施	入社時実施
	地域清掃活動	年2回	年2回	年2回	年2回

※購入電力の二酸化炭素排出係数は、令和2年度中部電力株式会社(0.426)を使用しております。

7-2. 次年度以降の取組内容

環境経営目標		部署	経営計画	具体的な活動内容	日程											
					9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8
1.品質不良の削減	1-1.電線不良ロスの削減	製造部(製造1課)	1-1-a.作業標準の不備見直しによる標準作業化 1-1-b.ロス数の見える化 1-1-c.多能工化(令和5年の重点計画)	・図面、作業標準をタブレットに組み込む ・日々のロス数を掲示 ・突発対応(急な休み含む)できる切断、圧着、中間検査要員を育成する												
	1-2.設備の定期点検による修理・調整ロスの削減	製造部(製造1課) 技術部(保全課)	1-2-a.始動時の自主点検方法の見直し(タブレットへ入力) ※前期未達成のため継続課題として実施 1-2-b.圧着機の定期メンテナンススケジュール化	・KINTONEの活用 ・IT化にすることで管理者のスムーズなチェック ・設備保全課の定期メンテ												
2.CO2排出量売上比-2%削減	2-1.電力使用量売上比-2%	製造部 技術部 品質管理部 総務部	2-1-a.デマンドコントローラによる削減 2-1-b.休憩時間・不要時の空調・照明の電源OFF 2-1-c.空調の定期清掃 2-1-d.照明の適正化 2-1-e.省エネ機器の検討・導入(本社棟、食堂のLED交換)	・ピーク予想月のエアコン制限運動 ・OA機器類の節電モード活用 ・毎月1回の空調フィルタ清掃 ・照明の配置換え・間引き ・3月起案、4月導入検討	●				●	●						●
	2-2.自動車燃料使用量売上比-2%	製造部(生産管理部) 総務部	2-2-a.省エネ運転の推進 2-2-b.低燃費車の検討・導入	・運行管理表の徹底 ・運転前点検チェック復活 ・自社のハイエースのルート見直し												
3.廃棄物排出量の削減	3-1.一般廃棄物排出量売上比-2%	全社	3-1-a.ごみの分別徹底	・分別することでリサイクルに取り組む ・再利用可能なものを使用する			●			●			●			●
			3-1-b.コピー用紙使用量の削減	・コピー用紙の裏面利用 ・紙保存からデータ保存への推進 ・FAXからEメール利用の推進												
	3-2.産業廃棄物削減売上比-1%	製造部 技術部	3-2-a.廃棄物の再利用推進 3-2-b.廃棄物の資源化	・捨てる前に再利用を推進 ・資源化できるように分別												
4.水使用量の削減	水使用量維持	全社	4-1.節水活動の実施	・節水表示の追加 ・検針によるデータ確認・水漏れ点検												
6.環境保全の意識向上の推進	教育・訓練の実施	EA21事務局	6.新入社員への教育・訓練の実施	・新入社員の入社時に教育を実施する												
7.地域社会の環境保全活動の推進	年2回	全社	7.定期的な清掃活動	・工場周辺の清掃活動 ・地域清掃活動への参加			●						●			

8. 環境関連法規への違反・訴訟等の有無

確認・承認

平松

1) 当社に適用となる環境関連法規への違反

表1. の通り、環境関連法規等への違反はありません。

表1. 環境法規制等の遵守評価表

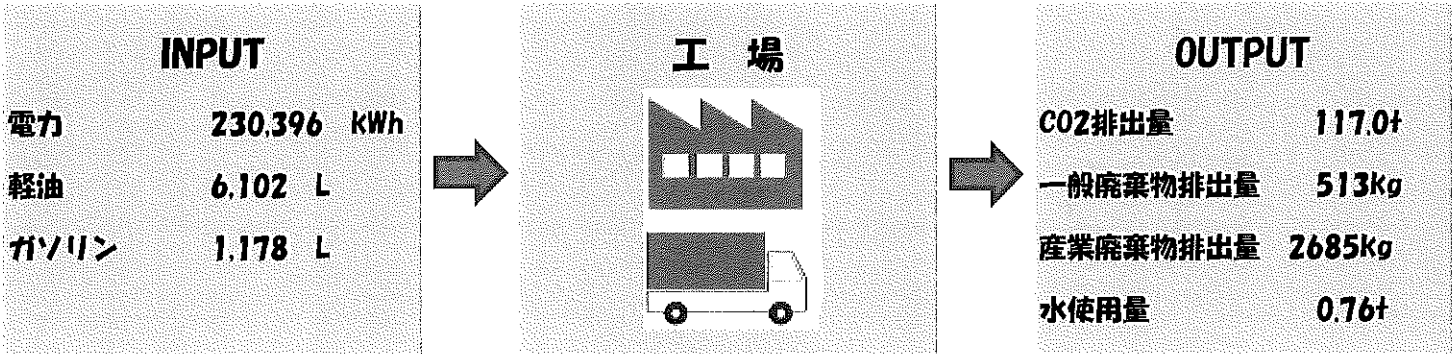
適用法規制等	適用項目・内容	遵守状況	情報等入手先
		判定	
家電リサイクル法	・適切に引渡し、リサイクル料金の支払。	—	廃棄なし
自動車リサイクル法	・適正引渡し及びリサイクル費用負担	—	廃棄なし
産業廃棄物 処理法 (有価物以外は 産業廃棄物)	・保管基準の遵守(保管場所表示、飛散・漏洩防止)	○	保管場所(容器、看板)
	・委託(収集運搬、処理許可業者に委託)	○	業者の許可書の写し
	・委託契約(契約書の締結、業者の許可書の確認)	○	契約書
	・水銀使用製品の適正廃棄(収集運搬、処理業者に委託)	○	契約書
	・マニフェストの交付、管理(発行、追跡管理等)	○	マニフェスト
フロン排出抑制法	・フロン使用製品のフロン回収業者に引き渡し。	○	指定業者にて処理
	・簡易点検及び定期点検の実施	○	
PRTR法	・第1種、第2種指定化学物質の移動排出量届出	—	使用なし、SDS
浄化槽法	・設置・変更届出	○	設置届書
	・保守点検、清掃(県知事許可業者による)	○	業者の実施結果表
	・水質検査(第11条検査)	○	
騒音規制法	・特定施設の設置及び変更届出	○	設置届書
	・規制基準の遵守(工場境界線)	○	
振動規制法	・特定施設の設置及び変更届出	○	設置届書
	・規制基準の遵守(工場境界線)	○	
省エネ法	・エネルギー使用合理化の努力義務	—	1500L未満
消防法	・危険物、可燃物の保管管理	—	購入実績

違反・訴訟等はありませんでした。

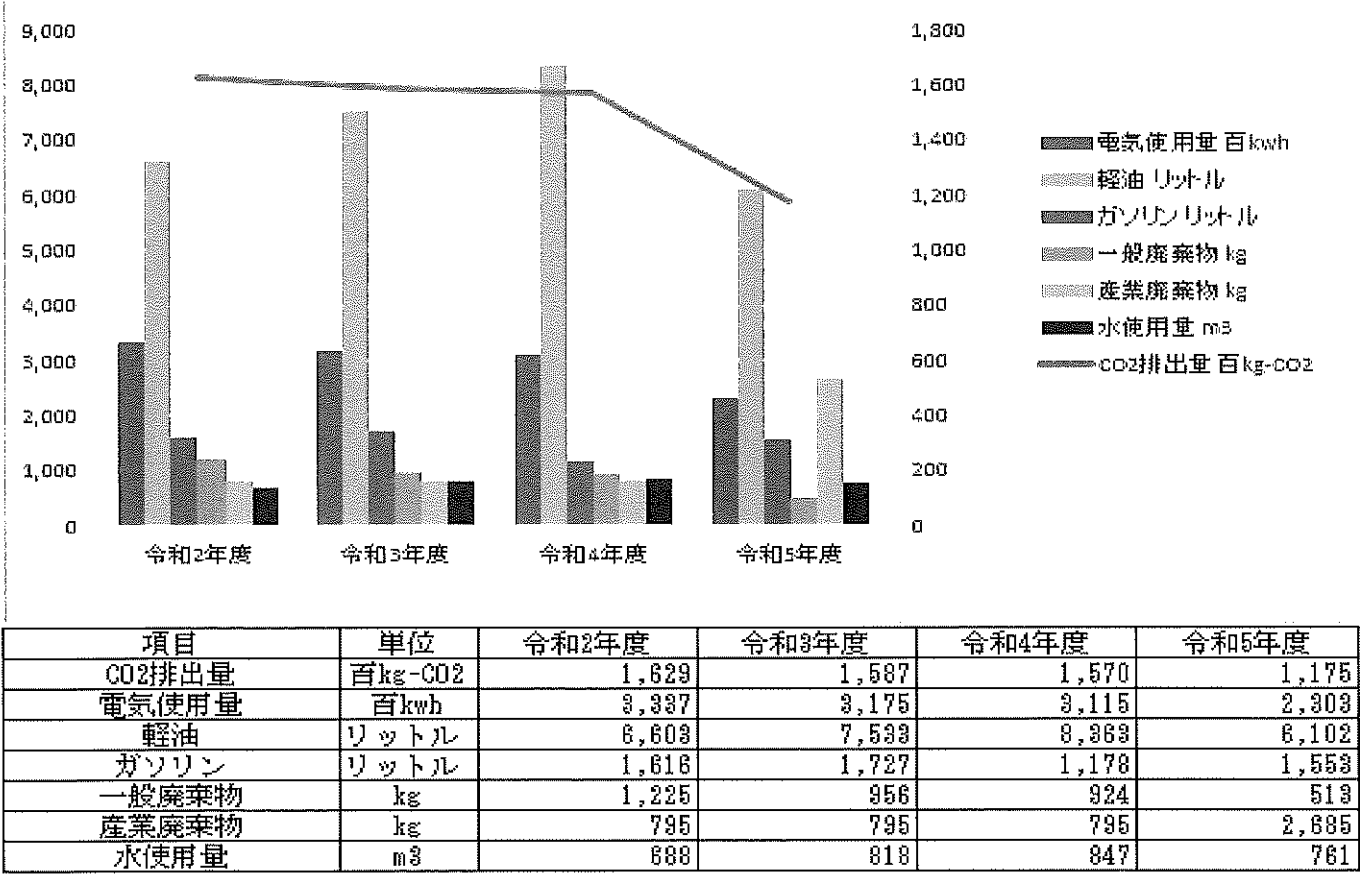
また、関係当局及び近隣住民からの指摘等は、過去3年間ありませんでした。

9. マテリアルフロー

マテリアルフロー



10. 使用量・排出物の推移



11.代表者によるEA21全体評価と見直し結果表

令和6年11月29日

作成
平松

環境管理責任者から社長への報告事項		
報告すべき情報	情報名称等	主 な 報 告 の 内 容
①環境経営目標の達成及び評価結果	①環境経営レポート	CO2排出総量は削減できている。ただし、CO2排出量の内、自動車燃料使用量と、水使用量削減の2項目が未達成となった。両項目とも、前年と比較して人員変化や環境は変わっていないため、次期以降の目標見直しを検討したいと考えます。前回の見直しで指摘を受けた、品質不良の削減の指標を「ロス重量/切断本数」で過去数値の比較をした。年々削減となる数値結果となっている。今後さらに小ロット生産が増えると言われている中、ロスを減らす取り組み
②環境経営計画の実施及び評価結果	①環境経営レポート	昨年の社長指摘で「品質不良の削減指標の算出方法を『ロス重量/切断本数』に変更した。10%以上の削減。
③法規制等の遵守状況の結果	①環境経営レポート	特になし。
④環境情報発生状況(外部の苦情等)	無し	発生は無し。

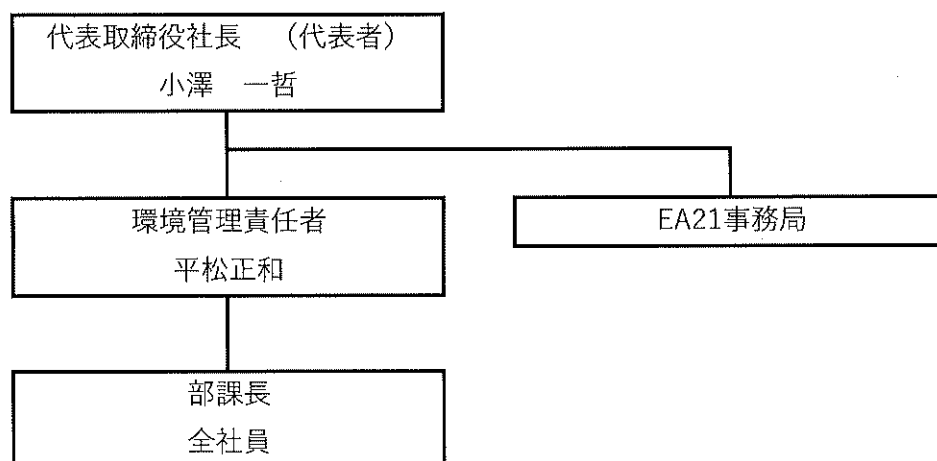
全体評価と見直し(社長記入)	環境経営面からの総体評価 (環境管理責任者： 令和6年 11月 28日)
改訂等の必要有無(「要/否」に○)とその理由、並びに改善・強化が必要な場合はその内容)	
1. 環境経営方針 改定の必要なし。	①全員で取り組めるように意識を高めるようにすること。 月1回の昼礼ミーティングをもっと活用し、全社員が取り組んでいる活動にすること ②問題意識をもって対応し、新たな問題を見つけること。 まだできることがたくさんあるという認識を持つこと。 ③荷捌き場の水銀灯を省エネタイプの機器等へ交換検討する。 (LED蛍光灯の補助金を探す)
2. 環境経営目標及び環境経営計画(強化が必要な場合はその内容) 今一度、「品質不良の削減の指標を、売上で割るのではなく、「ロス重量/切断本数」で過去数値の比較をし、変更するように検討すること。	
3. 実施体制 社員が参画して環境活動ができる仕組みを決め、事務局から働きかける策を実行すること。	

改善指示事項に対する改善計画(環境管理責任者から社長へ報告)		社長最終承認 令和6年 12月 3日
2.環境目標及び環境活動計画	事務局だけでなく各部連携がまだ全社活動に至っていないため、来期課題とします。	小澤
3.EA21システム	EA21のガイドラインに沿って見直し・改訂します。	

環境管理責任者 → 社長 → 環境管理責任者 → EA21事務局保管

株式会社ピー・エム・オー 実施体制

◆対象範囲：全社・全組織



担当	役割・責任・権限
代表者（代表取締役社長）	・環境経営方針を定める ・環境管理責任者を指名 ・資源（ヒト・モノ・カネ）の用意 ・システムを評価し、見直す
環境管理責任者（常務取締役）	・環境マネジメントシステムの総責任者としての役割権限を、他の責任に関わらず持つ ・環境マネジメントシステムの実施を代表者に報告 ・EA21事務局の文書作成案に対するチェック及び改定の指示
EA21事務局	・エコアクション21における文書の作成 ・環境経営目標および活動計画案の作成 ・環境関連法規等のとりまとめ及び遵守状況のチェック ・取り組みに必要な場合の手順書案作成 ・事故および緊急事態の想定結果および対応策の策定 ・環境負荷の自己チェック、取り組みの自己チェックの実施 ・環境活動レポートの作成
部長・課長	・自部門の環境マネジメントの実施
全社員	・環境方針の確認、理解 ・各個人における環境マネジメントシステムの実施